

議 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議 長

次に、質問順位 4 番 7 番議員 上岡富士夫君。

議 長

上岡富士夫君。

上 岡 議 員

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

関ヶ浜 2 丁目 5 番 町営緑ヶ丘住宅の空き地を有料駐車場にということで、町営住宅、江尻住宅第 1 棟には 25 台の駐車場が整備されており、緑ヶ丘住宅第 2 棟にも 25 台分の駐車場が整備されております。両住宅とも、夫婦と子供の自家用車があり、2 台～数台の所有者がおるそうでございます。置き場所が無いため空き地に駐車しているようでございます。特に、軽四輪車は車庫証明が無く、誰の車か分からないため、確認が出来ないので自治会長も苦慮しておられます。

そこで質問に移ります。1 番目、今後、緑ヶ丘住宅に第 3 棟が建築予定ですが、工事が始まれば、住宅空き地に駐車が増えるのではないかと自治会長は心配しておられます。軽四輪車は車庫証明の登記が無いそうでございますが、今後、誰の車か確認が必要と思いますが、今後の対応についてお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議 長

末岡都市建設課長。

末 岡 都 市  
建 設 課 長

まず始めに、緑ヶ丘地区住宅内の駐車場についてご説明いたします。既存住宅は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて建設されたもので、各戸の専用駐車場は元々ございませんでした。

しかしながら、時代とともに入居者からの要望が強くなり、空きスペースを駐車場として使用することとした経緯がございます。したがって、土地利用に関しての管理全般、使用者や場所の調整、決定などですが、これらをすべて自治会が行なわれております。

町では、緑ヶ丘団地の計画的な建て替えを進めており、昨年

の12月に緑ヶ丘団地第2棟が完成しました。引き続き第3棟の建設に向け、現在、その準備を進めているところですが、工事期間中の駐車スペースについてのご質問ですが、建設工事の際は、作業ヤードや通路の確保のため、多くの車の移動をお願いする事となります。したがって、関係者の皆様には事前に説明会を開催いたします。また町、および業者においても、車の所有者を調査すると共に、自治会と調整し必要なスペースを確保してまいります。第1棟、第2棟の建設時と同様、自治会長と共に協力し対応してまいりますので、特に大きな問題はないと考えております。

議長 上岡富士夫君。

上岡議員 ありがとうございます。2番目にいきます。

今後、住宅も解体すると聞いていますが、解体で駐車場の25台分の駐車場は出来ると聞いていますが、2台～数台の駐車場が欲しいそうでございます。現在、駐車料金は無料だが、最終的には、駐車場が整備されれば有料もやむを得ないと自治会長は言うておられますが、出来るだけ安い料金でお願いしたいと思うんですが、その対応についてお伺いしたいと思います。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 2台目の駐車場の整備についてでございますけど、これまでも地元よりご要望・ご相談これはお受けてしております。周辺に民間の駐車場がないため、必要性については十分理解できますが、敷地内にそのスペースが確保できるかどうかを確認する必要がございます。ただし、全世帯に2台目の駐車場を確保するという事は非常に困難で考えておりません。

町としましては、第3棟完成後は、第1棟側江尻住宅の駐車場整備に着手し、効率的な土地利用を図って行くこととしております。また最終的には団地内に、広場や小公園の整備も必要となりますので、なるべく早い時期に緑ヶ丘団地全体の完成図

を描き、判断してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長 上岡富士夫君。

上岡議員 ありがとうございます。それを聞きましたら安心しました。よろしくお願ひします。

3番目に行きます。駐車場が有料になった時の駐車料の支払方法は、家賃と駐車料金を一緒に口座振替で金融機関に納金したいが、集金方法と支払方法についてお伺ひします。また、自治会長の要望でございますが、有料駐車場が出来たら、有料駐車場の看板を作つて欲しいと言つておられました。その対応について伺ひたいと思ひますがよろしくお願ひします。

議長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 駐車料金や支払い方法など具体的なお質問につきましては、現時点でお答えする事はちょっとできません。しかしながら実施の際は、条例等の整備が必要となるため、他市の事例や町内の駐車場料金等を参考に、適正な料金を設定してまいりたいと考えております。

議長 上岡富士夫君。

上岡議員 かなり厳しい、会長はですね、安い料金でということ言つてらっしゃつたけどそれはまあちょっと無理だと。一般の方に借りると3,000円から5,000円という料金とられておりますのでそれはもう町の方で願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから4番目でございます。町の農園利用者が、無断でですね、町営住宅に駐車して農園に行つたり、住民登録をしていない人が町営住宅で生活をしていたり、それは子供か孫かが入居しているのか、わかりませんが、今後の対応についてお伺ひ

したいと思います。お願いします。

議 長 末岡都市建設課長。

末岡都市建設課長 議員が申されますような、住宅敷地内への無断駐車、これについては現時点でこれまで苦情・連絡等町の方は受けておりません。

万が一そういう状況があったりご相談があれば、対応を協議してまいりたいと考えております。また町営住宅への入居についてですが、住民登録の無い方については、当然入居はできません。また同居については、同居申請、許可が必要となりますので、いずれも不正入居となります。ということで、そのような情報提供があれば、調査のうえ、厳正に対処をしてまいります。

議 長 上岡富士夫君。

上岡議員 要は自治会長がいろんなことで非常に心配しておられますんで、今聞いた事はもう全て報告しときますので、1つよろしくお願いします。終わります。

議 長 再質問がございませんので、以上で上岡富士夫君の一般質問を終わります。